

令和元年台風第19号による被害への対策を求める意見書

令和元年10月12日から13日にかけて、強い勢力を維持して上陸した台風第19号は、各地で観測史上最多の降雨量となるなど、東日本全体に記録的な豪雨をもたらし、全国多数の河川が決壊、信濃川水系の長野県を流れる千曲川など一級河川を含む河川が氾濫、土砂の流出や家屋の浸水、地滑りの発生など、被害は甚大なものとなっています。日本一の大河・信濃川流域の当市においても、氾濫危険水位を超えて浸水被害が多数発生、農地・農業施設等にも深刻な被害をもたらしました。

よって、この災害から早期に復旧し、こうした被害を繰り返さないために、国において、今後の災害対策を一層充実させるため、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望いたします。

記

- 1 防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策の延長。
- 2 信濃川観測施設のライブカメラ（夜間）・警報機等の設備を強化させること。
- 3 信濃川沿川の築堤工事を早期に完成させること。
- 4 信濃川沿川の護岸工事に伴う調査を早期に着手すること。
- 5 農林災害の査定期間の延長。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年11月29日

小千谷市議会議長 田 中 淳

(提出先)

財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣